

平成 29 年度
沖縄振興特別推進交付金

平成 29 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
【普天間飛行場】
報 告 書
(概 要 版)

平成 30 年 3 月
宜 野 湾 市

目 次

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方	1
1-1. 今年度業務の目的.....	1
1-2. 今年度業務の基本的な考え方.....	2
2. 今年度の成果と課題	3
2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題	3
2-2. 「NBミーティング、市民などへ向けた情報発信の取組み」の成果と課題	13
2-3. 「合意形成に関する各種活動に対する評価・検証の場づくり」の成果と課題 ...	20
2-4. 「将来を担う児童・生徒への取組み」の成果と課題	22
2-5. 「先進地視察」の成果と課題.....	23
2-6. 今年度の成果と今後の課題.....	29

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についてのとりまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「跡地利用計画」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められている。

①跡地利用計画

跡地利用計画については、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。

平成28年度においては、「全体計画の中間とりまとめ」をもとに一部見直しされた「行程計画」を踏まえ、今後の跡地利用計画に向けた取組みの推進に向けた取組みが行われている。また、「普天間公園（仮称）懇談会」では、平成29年3月に「普天間公園（仮称）への提言書」を取りまとめ、この提言を受けて沖縄県と宜野湾市では、普天間飛行場跡地利用計画（素案）策定に向けた検討を進めている。

今後は、「跡地利用計画（素案）」が策定された後、計画内容の具体化に向けた検討を進め、「跡地利用計画」の策定に向けて取り組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」の組織化等が図られている。

両組織の成熟具合等を勘案しながら、今後は将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

また、各種団体や大学生を始めとする若い世代等と地域全体の連携のもと、協働の取組みが展開されている。

(2) 本業務の目的

今後策定が予定されている「跡地利用計画（素案）」に向け、地権者等意向醸成（本業務）においても計画の具体化に対応した合意形成を展開する必要があることから、今年度においても昨年度に引き続き「全体計画の中間とりまとめ」の内容の更なる周知を図る。

また、「跡地利用計画（素案）」策定後の事業化に向けた対応を見据え、昨年度に引き続き地権者の意向集約に向けた体制づくり、市民に関しては跡地利用への関心向上に向けた体制づくりを進めていく。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の基本的な考え方と取組み方針は、以下の通りとした。

【今年度業務の基本的な考え方と取組み方針】

基本的な考え方	取組み方針
1) 地権者に対して	
中間取りまとめの内容の更なる周知	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会等の場での説明。 ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。
返還後の事業化を見据えた、地権者の意向集約に向けた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化。 ・地主会と若手の会との連携強化。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。
2) 市民等に対して	
市民の関心の向上に向けた取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な市民の意見集約が出来る、対外的な取組みの実施。 ・市民の関心事項の把握と、それを踏まえたNBミーティングの検討、市民への情報発信。 ・対外的な取組みにおけるNBミーティングの主体性の向上と市民への関心の啓発。
3) 今年度の取組みの評価及び検証	
継続した懇話会 [※] の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。 ・若手の会、NBミーティング両組織の活動を進めていく中で、の課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

※ 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」

「全体計画の中間とりまとめ」の更なる周知を図り、地権者及び市民の跡地利用に対する機運を高めていくとともに、地権者に対しては、若手の会を核とした組織強化と跡地利用計画に関する検討の深度化を図り、今後の事業化を見据えて地権者意向集約に向けた体制づくりに取り組む。

市民に対しては、跡地利用に対する関心向上に向けて、継続的な情報発信を行う事とあわせ、市民側の跡地利用を検討する組織であるNBミーティングの主体性の向上を図る。

また、今年度業務の評価・検証の場として、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会（以下、懇話会）」を継続して実施する。

2. 今年度の成果と課題

2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題

取組み方針①：跡地利用計画（素案）に対する若手の会としての提言事項を検討、取りまとめを行う。

取組み方針②：若手の会の自主活動による会の活性化を図る。

取組み方針③：地主会と若手の会との連携強化。

(1) 若手の会の定例会活動支援

【取組みのポイント】

跡地利用計画（素案）に対する提言事項を検討する際、事前に十分な知識や事例を習得した上で、まちの使い手としての意見を提言する。

また、将来的な会の自立化に向けて自主活動の活性化を図っていくため、自主活動の中で会のあり方や組織体制に関する検討を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●大規模公園について検討の深度化を図り、若手の会としての提言事項を取りまとめる事ができた。

・跡地利用計画の各分野の中から、今年度は大規模公園に関する過去の検討経緯及び現時点における検討状況を知識として習得し、先進地視察会で先進事例を実際に体感した上で検討を行った事により、地権者として及びまちの使い手としての考えを具体的に盛り込んだ提言とする事ができた。

●自主的に会のあり方や組織体制に関する意見交換を行う事ができた。

・今後の会のあり方や組織体制、会員獲得方法等について自主的に意見交換を行う事ができた。

【今後の課題】

●公園以外の分野についても、引き続き若手の会としての提言事項を取りまとめ、提言する必要がある。

・本調査においては、大規模公園に関する検討を1年かけて取りまとめたが、今後の跡地利用計画（素案）に対して地権者側の組織である若手の会としての提言事項を取りまとめ、継続して発信していく事が必要である。

●組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある。

- ・自主会の場で、会のあり方や組織体制、会員獲得方法等についての意見交換は行ったが、まだ方向性が確定していない事から、将来的な会の自立化に向けて今後も引き続き継続して検討する必要がある。

●地主会との連携をより強化していく必要がある。

- ・若手の会の自主活動の一環で、平成 26 年度より地主会三役との意見交換会を行っていたが、今年度も地主会との日程が合わないため実施できなかった。また、自主活動で若手の会が各字を訪れて意見交換を行う予定としていたが、受入先との日程が合わない事等から実現できなかった。今後も自主活動の中で進めていくよう促していくと共に、地主会との連携をより強化し、跡地利用計画に対する共通認識を持った上で意向醸成活動を進めていく事が必要である。



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②



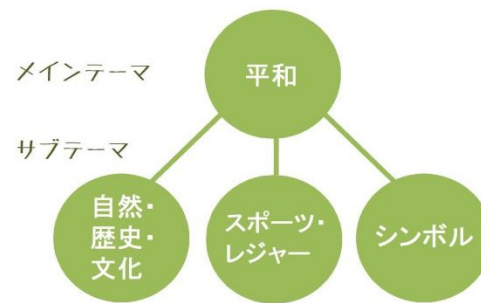
1. 検討に至るまでの背景

普天間公園(仮称)懇談会は、平成29年3月に「普天間公園(仮称)への提言書」を取りまとめた。この提言を受け、沖縄県と宜野湾市は、普天間飛行場跡地利用計画(素案)策定に向けた検討を進めている。そのため、年度当初に若手の会定例会の中で挙げた検討テーマの「公園」、「交通」、「都市基盤」の中から、まず「公園」について議論の深化を図り、会としての考えの見直しを行っていく方向性となった。なお、他分野に関する意見は次年度以降の検討の際、改めて議論する事となった。

2. 若手の会のこれまでの公園づくりの考え方

①メインテーマを「平和」とし、まちと公園が連動するまちづくりを目指す。

- ・メインテーマを平和とし、「普天間飛行場返還記念公園」を理念として位置付ける。
- ・また、その「平和」をメインテーマとしつつ、その要素を取り入れた「自然・歴史・文化」、「スポーツ・レジャー」、「シンボル」をテーマに、まちと公園が連動する公園(ネットワーク型)とし、市民・県民・県外からの観光客等の誰もが魅力を感じる公園とする。



②配置は、一定のまとまりを確保し、その他の帯状緑地を繋げ「ネットワーク型」の公園を目指す。

- ・他のゾーンと一体的な整備が可能となり、集客にも繋がる。また、跡地内や周辺の緑地といった地域資源の活用にも繋がる。

③運営方法は、「国営公園」を目指す。

※規模については、以前は緑地を含め150ha程度としていたが、若手の会としての考えを再度議論していく。(将来の人口減少が確実な中、150ha規模の必要性があるのか等)

3. 検討の視点

「地権者側の組織」として、

- ①大規模公園がどうあるべきか
- ②大規模公園の整備による地権者のメリット、デメリットは何か
- ③どのように大規模公園に関わっていく事ができるか

あくまで地権者目線で検討し、取りまとめた考えを元に地権者と意見交換を行う事により、更なる内容の深化を図るという考えでこの3つの視点を設定した。

4. 平成29年度の活動内容

上記検討の視点を持った上で、平成29年度は以下の活動を行い、大規模公園に関する検討を進めていった。

定例会(計12回)、自主会(計6回)の開催

字別意見交換会での説明、地権者との意見交換(計3回)

先進地視察会の実施(国営木曾三川公園他2箇所)

視察では「多様な拠点のある国営公園」をテーマの1つと設定し、国営木曾三川公園を視察した。大規模公園のあるべき姿、地権者及び市民の関わり方等、参考となる話を伺う事ができた。また、より理解を深めるため、公園視察前日に国土交通省から講師を招聘し、国営木曾三川公園の背景や事業概要について講義を受けた。

5. 若手の会を考える大規模公園のあり方

①大規模公園のあるべき姿

緑の中のまちづくり

- ・公園がまち全体を包み込み、そこで暮らす人々の生活・コミュニティを繋ぐ役割を担う手段の1つとしてあるべき。
- ・学校や図書館等、様々な施設が緑の中にあり、日常的に緑豊かな環境で生活できるまちづくりの一翼を担う。
- ・歩道と車道が交差しないよう、歩車分離を徹底する。



【写真上:くさぶえの道、写真下:仲町台駅前商店街】共に港北ニュータウン。横浜市ホームページより転載。転載元 URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/nt/>

②大規模公園の整備による地権者のメリット・デメリット

◆メリット

- ・自分の土地の目の前に緑豊かで良好な景色が広がる
- ・歩道と車道が分かれている事で、小さな子供でも安心して遊びに行かせる事ができる

- ・日常的に緑の中で生活できる。
- ・鉄軌道が整備された場合、駅から車道を通らずに、歩いて色々な施設やまちの中を行き来できる。
- ・車と歩行者の動線が交わらないため、渋滞の緩和にも繋がる。
- ・子供の教育、遊びの場として活用できる。

また、大規模公園の整備により得られる効果としては、

- ・資産価値の向上、まちの魅力向上につながる
- ・都市の潤い(宜野湾市の潤い)となる
- ・交通アクセスの整備と合わせて利便性が向上する
- ・防災性の向上、災害時の避難場所として活用可能



【港北ニュータウン(神奈川県横浜市)における歩車分離】「2013 横浜わが街シリーズ」より転載。転載元 URL: <http://tadkawakita.blogspot.jp>

◆デメリット

- ・利用者の安全や良質な環境を維持するため、公園の管理・整備に多大な費用がかかる
- ・公園用地取得の際に、土地を売りたいくない地権者に対して売却依頼があるのではないかと

③メリット実現のため、地権者としての関わり方は…

- ・住民参加型の「皆で育てていく公園」とするため、将来的にどういう公園にしたいか、地権者として維持管理も含めしっかりと考える必要がある。(平成24年度若手の会自主会による意見)
- ・自分達が理想と考える公園(緑の中のまちづくり)を実現させるため、計画段階から公園の活用方法等検討を行う。

「地権者であり公園の利活用者」として、大規模公園を「計画し、育てる」

6. 今後、若手の会として行う事

- ・大規模公園について、地権者として何に関わっていく事ができるか検討を進め、引き続き提案を行う。
- ・大規模公園以外の分野についても、引き続き地権者としての立場で検討を進め、現在検討が進められている跡地利用計画に対して提案を行う。
- ・地権者に対しての意向醸成、啓発及び自由な意見交換の機会を創出する。

(2) - 1 字別意見交換会の開催

【取組みのポイント】

今年度は、若手の会で検討した大規模公園に関する提言事項、跡地利用計画策定に向けた取組みの一環としてプロモーションビデオの視聴を行い、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促した。

また、小テーブル形式での意見交換とし、これまでの説明会形式よりも意見を言いやすい雰囲気づくりで実施した。

【概要】

- 開催日：平成 30 年 2 月 10 日（土）、11 日（日）、17 日（土）
- 内 容：（1）普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1）若手の会の活動紹介と、「公園検討の深度化」に関する報告
 - 2）質疑応答、意見交換
- （2）普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組みについて
 - 1）プロモーションビデオの視聴（平成 28 年度）
 - 2）質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、参加者数

開催日時	会 場	参加者数
平成 30 年 2 月 10 日（土） 18：00～19：30	宜野湾市社会福祉センター	15 名 (6 名)
平成 30 年 2 月 11 日（日） 14：00～15：30	宜野湾市社会福祉センター	8 名 (2 名)
平成 30 年 2 月 17 日（土） 18：00～19：30	宜野湾マリン支援センター	16 名 (6 名)
合計		39 名 (14 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 地権者に対し跡地利用計画に関する内容等の情報を発信すると共に、活発な意見交換を行う事ができた。
- ・参加した地権者に対し、若手の会で検討した大規模公園に関する提言事項を発信すると共に、跡地利用計画策定に向けた取組み状況の情報発信ができた。合わせて、小テーブル形式での意見交換の場を設けた事により、これまでよりも活発な意見交換となった。

【今後の課題】

- 参加者を増やすための工夫、参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある。
- ・今年度は、過去に実施してきた字別意見交換会の中で最も参加人数が少ない結果となった。参加者をより多く集めるために大規模な会場で開催したが、その事がかえって参加者を減少させる要因となったものと推察される。そのため、次年度以降は、公民館等小規模な会場での開催を復活させる等、選定会場を改めて検討する必要がある。
- ・参加者を増やすため、開催前の周知方法について、ふるさと以外での周知方法を検討する必要がある。



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

(2) - 2 地主会役員等との意見交換会の開催

【取組みのポイント】

地主会役員としての意向を踏まえた上での字別意見交換会とするため、字別意見交換会における若手の会からの報告に先立って、地主会役員等を対象とした意見交換会を実施した。

【概要】

- 開催日：平成 30 年 2 月 7 日（水）19：00～20：00
- 内 容：（1）普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1）若手の会の活動紹介と、「公園検討の深度化」に関する報告
 - 2）質疑応答、意見交換
- （2）普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組みについて
 - 1）プロモーションビデオの視聴（平成 28 年度）
 - 2）質疑応答、意見交換
- 参加者：22 名（地主会役員等 9 名、若手の会 9 名、地主会事務局 4 名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●若手の会の提言事項に関する情報共有が図られた。

- ・地主会役員等に対し、若手の会で検討した大規模公園に関する提言事項を発信すると共に、跡地利用計画策定に向けた取組み状況の情報発信ができた。
- ・地主会役員等からの意見を踏まえ、字別意見交換会における説明資料を修正した事により、地主会役員としての意向も踏まえた内容として字別意見交換会に臨む事ができた。

【今後の課題】

●地主会との連携をより強化していく必要がある。

- ・今回は字別意見交換会前に開催したが、今後は定期的な意見交換の開催や、地主会役員等との共同による説明会や意向醸成に係る取組みを行うなど、地主会役員等との連携をより強化していく事が求められる。



写真：意見交換会のようす①



写真：意見交換会のようす②

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

【取組みのポイント】

地主会未加入者も含めた地権者に対し、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●現時点における合意形成活動の取組み情報を発信できた。

- ・地主会未加入者に対しても「ふるさと」を発行し、より多くの地権者に対して情報を発信できた。

【今後の課題】

- ・今後の計画づくりの進捗等も考慮しながら、時期を捉えた的確な情報発信を継続して行っていく必要がある。
- ・高齢の地権者も含めて、地権者全体に幅広く興味・関心を持ってもらえる情報発信媒体として、見易さ及び分かりやすさの工夫等、継続して検討していく必要がある。

視察会の中で、合同勉強会を開催しました

若手の会とNBミーティングの組織間連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、先進地視察会の中で若手の会・NBミーティング合同勉強会を開催しました。
【講師】 国土交通省中部地方整備局建設部公園調整官 笠間 三生 氏
【テーマ】 国営木曾三川公園事業について

【概要（ポイントのみ）】

- ・公園については大きく「応接間としての公園」、「リビングとしての公園」の2タイプに分かれる。「(応接間としての公園)」は、外国や国内からの観光客等をおもてなしする公園。「リビングとしての公園」は、地域の人達や誰もが訪れて楽しめる公園。
- ・国営ひたち海浜公園（茨城県）では、公園の方向性を「リビング」から「応接間」に転換し、他では見ることのできない景色をつくるよう意識した事で、現在年間200万人の来園者となっている。
- ・国の維持管理費だけで立派なものではない。整備時点からボランティアと連携する事により様々な取り組みが実施できる。
- ・人が集まる公園を作るためには、整備してからは難しい、利用者の事を意識して公園を検討していく必要がある。
- ・公園の活用方法については、市民など管理者側でない所にボールを持たせて、最初から計画に組み込んでいく事が良いと考える。



合同勉強会の様子

視察会参加者からの感想（一部抜粋）

【大規模公園に関する内容】

- ・先に公園の計画図を作成するのではなく、利用者の目的を聞いてから作成する方がスムーズに進むと感じた。「目的に合わせた公園づくり」が重要である。
- ・まず地権者としてのスタンスを明確にし、その上で何をしたいのかははっきりさせる必要がある。
- ・ネットワーク型の公園が「つながる」効果について、理想論でも良いので今後検討したい。

【組織づくりに関する内容】

- ・地域住民や会員などの仲間づくりが大切で、学生や大学などと協力して輪を広げていく事で市民に熱意を感じてもらえる事が重要である。
- ・「大学は大事」という説明が印象に残っている。大学では毎年新しい人が入ってくる。我々（若手の会やNBミーティング）と大学、お互いが利用し合える関係づくりが最初の課題と考える。
- ・できる事からまずやる。できない事はお願いする。持続が大切である。
- ・参考になったのは「アジャイル」となる活動地点が、各々のNPO法人に存在する事である。また、毎年同じ時期に同じイベントや講習会が開催されているため、市民に認知してもらいやすい事も参考になった。
- ・子どもが遊べる公園には親がついてくるので、必然的に家族で公園を利用する事になる。また、子どもだけが利用したとしても、親がその存在を知る事になるので、アクションを起こすには子ども達と行うイベントが良いと考える。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策課 まち未来課
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策課まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望、ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.46
 2018 January
 1月 発行

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

字別意見交換会を開催致します

地主の皆様を対象に、昨年に引き続き下記日程及び内容で「字別意見交換会」を開催致します。

字別意見交換会では、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」から会の活動紹介と平成29年度の活動概要、大規模公園に関する若手の会の考えを紹介後、意見交換を行います。また、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況についてのご報告（プロモーションビデオの放映）を致します。

開催日	時間	会場
2/10（土）	午後6時～7時30分	宜野湾市社会福祉センター（赤道）
2/11（日）	午後2時～3時30分	宜野湾市社会福祉センター（赤道）
2/17（土）	午後6時～7時30分	宜野湾マリンスポーツセンター（大山）

◆字別意見交換会の内容

- (1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 1) 若手の会の活動紹介と平成29年度の活動概要
 2) 若手の会の考える大規模公園のあり方
- (2) 質疑応答、意見交換
- (3) 普天間飛行場跡地利用計画について
 プロモーションビデオの放映(平成28年度)



昨年度の字別意見交換会の様子
 (於：農協会館)

※どの開催日でも内容は同じですので、皆様のご都合の良い日に合わせてお気軽にご参加下さい。

「若手の会」の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて) 地権者や地権者のご家族であれば何でも「若手の会」のメンバーとなることができます。

本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市まち未来課までご連絡下さい。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.46(表面)

普天間飛行場の跡地利用に向けて先進地視察を実施しました

若手の会と「わたでのまちベースミーティング（市民側から跡地利用を考える組織。以下、NBミーティング）」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しています。
 今年度は、「多様な拠点（テーマ）」のある国営公園」と「活発なまちづくり活動団体」の2つをテーマとして、愛知県と滋賀県を訪れました。

【日程】
 平成29年10月26日（木）～28日（土）

【視察テーマ及び視察先】

- ◆多様な拠点（テーマ）のある国営公園
 視察先：国営木曾三川公園（愛知県、岐阜県、三重県）
- ◆活発なまちづくり活動団体
 視察先：NPO法人なごや東山の森づくりの会（愛知県）
 NPO法人彦根景観フォーラム（滋賀県）

NPO法人なごや東山の森づくりの会（愛知県）

【特徴】
 名古屋市と協働で「なごや東山の森づくり基本構想」を策定し、毎月定期的に多様な取組みを行政、企業や市民等と活発に行っている組織です。



座学の様子



東山公園の様子

【組織の概要】

- ・名古屋市内に位置する東山公園、平和公園で里山保全の管理活動を行っている組織で、平成27年にNPO法人格を取得しています。
- ・昭和50年代から自然調査活動や観察会等、市民が主体となって様々な取組みを行い、行政と協働で「なごや東山の森づくり基本構想」を策定しています。
- ・事業活動は班・部で構成され、会員数は現在約170人です。毎月定例の森づくり活動に加え、各班・部の自主活動も行っています。

【視察で学んだ事】

- ・組織としての継続した活動、活動成果の発信の重要性を改めて学ぶ事ができました。また、継続した活動を行うために必要な体制のあり方や、現在組織が抱える課題等、若手の会やNBミーティングの今後の活動にも密接に関係する話について、色々と伺う事ができました。

国営木曾三川公園（愛知県、岐阜県、三重県）

【特徴】

3県（愛知県、岐阜県、三重県）にまたがる日本一大きな国営公園で、河川沿いの拠点それぞれについて設定されたテーマに基づき整備された、多様な顔を持つ公園です。



国営木曾三川公園の様子

【概要】

- ・木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川のオープンスペースとその周辺の自然を活用して整備された国営公園で、約6,100haの計画面積の内、現在約287.7haが開園しています。
- ・地域の歴史文化に関する学習プログラム（公園ガイドボランティア会による学習支援）や、国営・県営・市の水産研究所、高速道路ハイウェイオアシスから成る複合公園（年間400万人が来園）など、多様な公園利用のあり方がなされています。
- また、公園の整備計画段階から市民団体との協働の取組みを継続して実施している拠点では、年々来園者が増加しており、平成19年度（初年度）は20万人でしたが現在は100万人を超えています。

【視察で学んだ事】

- ・訪れた拠点の内、複合公園部分について、国営部分は環境教育に関する各種プログラムを実施し、県営部分は商業施設を設けるなど、多様な公園の使い方を学ぶ事ができました。
- ・市民団体と協働で各種イベントを継続的に実施し、来園者が年々増加している事から、協働による計画づくりの重要性を学ぶ事ができました。

NPO法人彦根景観フォーラム（滋賀県）

【特徴】

大学との連携を始めとし、多様な団体とタイアップしながらまち並み保全のための取組みを行っている組織です。



彦根のまち並み

【組織の概要】

- ・彦根城下町のまち並み景観を市民で考え、守り、育て、活用していくという考えの下、発足した組織です。
- ・大学の研究室が組織の出発点でもある事から、現在も大学や各種団体等との連携が継続してなされています。

【視察で学んだ事】

- ・大学や各種団体等と密接に連携して活動する事で得られる効果とその重要性について、学ぶ事ができました。
- ・会員を増員していくための工夫について話を伺う事ができ、若手の会やNBミーティングにおける今後の活動の参考となりました。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.46(中面)

字別意見交換会で頂いたご意見、ご質問（続き）

跡地利用計画に関するご意見、ご質問と回答

中間とりまとめ配置方針図に記載されている「振興拠点ゾーン」に誘致される企業としては、具体的にどういった企業を想定されているか。

現時点では、サイエンスパークのように研究施設等が集約されるイメージを想定しています。しかし具体的な企業の検討等については、今後の話となります。（宜野湾市）

米軍接収により普天間飛行場の周辺地域に住まわざるを得なくなった方々のためにも、普天間飛行場跡地だけではなくその周辺も含めたまちづくりを進めていくべきである。

全体計画の中間とりまとめにおいて、周辺市街地整備との連携の方針として記載されていますが、具体的な計画は今後の話となります。（コンサルタント）

跡地利用計画の検討には、皆様のご意見がとても重要です。今後も継続して意見交換が行える場づくりを行っていきますので、地権者の皆様には積極的にご参加下さいませようお願い致します。

右図：字別意見交換会の様子
（図：社会福祉センター）

vol.47

2018 March

発行

宜野湾市基地区政課 まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」

3月

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

字別意見交換会を開催致しました

地主の皆様を対象として、下記日程で「字別意見交換会」を開催致しました。今回は3回に分けて開催し、小テーブルに分かれて意見交換を行いました。

開催日	時間	会場
2/10（土）	午後6時～7時30分	宜野湾市社会福祉センター（赤通）
2/11（日）	午後2時～3時30分	宜野湾市社会福祉センター（赤通）
2/17（土）	午後6時～7時30分	宜野湾マリン支援センター（大山）

字別意見交換会では、まず「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」から、平成29年度の活動概要及び検討内容について報告がなされた後、意見交換を行いました。その後、普天間飛行場跡地利用計画プロモーションビデオの視聴を行いました。

右図：字別意見交換会の様子
（図：社会福祉センター）

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています

沖縄県ホームページやYouTubeから、沖縄県と宜野湾市が共同で制作している普天間飛行場跡地利用計画に関するプロモーションビデオが視聴できます。ぜひ一度ご覧下さい。

平成28年度作成の跡地利用計画プロモーションビデオ（南側エリア）QRコードです。

これはひとつのイメージであり、決定した計画ではありません。

「若手の会」の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。（毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて）地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市まち未来課までご連絡下さい。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地区政課 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野高一丁目1番1号
情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を送る場としてお気軽にご活用ください。

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地区政課まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を送る場としてお気軽にご活用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.47(表面)

若手の会の活動内容をご紹介します

1. 若手の会とは

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」（以下、若手の会）は、普天間飛行場返還前の早い段階から跡地利用について考えていた方が良いという地主会等からの期待・要請を受け、平成14年に発足した「地主側の組織」です。

地権者として跡地利用に対する意見を行政・地主会・地権者へ発信・提案し、普天間飛行場跡地のより良いまちづくりを実現する事を活動の目的とし、毎月第2火曜日の夜7時30分から2時間程度、宜野湾市役所で意見交換等の定例会活動を行っています。

2. 若手の会の平成29年度活動内容

- 定例会、自主会**
平成29年度は大規模公園について、過去の検討内容も踏まえた上で改めて検討内容の深化を行いました。また、定例会に加え、自主会を計6回開催し、大規模公園に関する検討の補足と、若手の会の組織のあり方等について意見交換を行いました。
- 先進地視察会**
平成29年10月に、まちづくりの先進事例として愛知・岐阜方面を訪れ、大規模公園とまちづくり活動団体の視察を行いました。
- 対外的な場での情報発信、意見交換**
今年は字別意見交換会で、大規模公園をテーマとした若手の会の考えのまとめを発表し、地権者の皆様と意見交換を行いました。（現時点のまとめについては、「3. 若手の会を考える大規模公園について（概要）」をご参照下さい。）
また、那覇軍港の地主主事等から構成される、「那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」メンバーと意見交換も行いました。

3. 若手の会を考える大規模公園について（概要）

定例会や自主会、先進地視察会等を踏まえ、大規模公園に関する検討を若手の会として進めていきました。その概要について、ご紹介します。

（1）これまでの若手の会の公園づくりの考え方

①メインテーマを「平和」とし、まちと公園が連動するまちづくりを目指す。

- ・普天間飛行場返還後も、「かつて普天間飛行場が存在していた」という歴史的事実を後世に伝え、平和の発信地となる公園を目指します。また、宜野湾市固有の自然・歴史・文化資源を保全・活用しつつ、スポーツやレジャー等様々な活動が可能な、誰もが魅力を感じる公園を目指します。

②配置は、一定のまとまりを確保し、その他の帯状緑地を繋げ「ネットワーク型」の公園を目指す。

- ・地域固有の文化財などの歴史・文化資源や、斜面緑地及び雑草潤等を緑地とする事により保全を図る事と合わせ、一定規模の公園と帯状緑地を繋げる「ネットワーク型」とする事により一体的な空間形成が可能となり、公園周辺の様々な施設も繋がる事が可能となります。

③運営方法は、「国営公園」を目指す。

- ・普天間飛行場返還の記念・シンボルとして整備を行うにあたっては、国家的な記念行事として位置づけ国営公園として整備する事が望ましく、地権者の負担軽減にも繋がる事と考えます。

（2）若手の会を考える大規模公園について（概要）

- 大規模公園のあるべき姿**
 - 緑の中のまちづくり
 - ・公園がまち全体を包み込み、そこで暮らす人々の生活やコミュニティを繋ぎます。
 - ・学校や図書館等、様々な施設が緑の中にあり、日常的に緑豊かな環境で生活できます。
- 大規模公園の整備によるメリット・デメリット**
 - 【メリット】
 - ・目の前に緑豊かな景色が広がる
 - ・歩道と車道が分かれているため、安全である（右図参照）
 - ・資産価値の向上につながる
 - ・都市の潤い（宜野湾市の潤い）となる
 - ・交通アクセス整備と合わせて利便性が向上する
 - 【デメリット】
 - ・整備後の維持管理に多大な費用がかかる
 - ・土地を売りたいくない人に対しても、公園用地取得のための売却依頼の可能性もある

右図：港北ニュータウン（神奈川県横浜市）における歩車分離イメージ
転載元URL：http://tsdkawakita.blogspot.jp

（3）メリット実現のための、地権者としての関わり方

「地権者であり土地の利用者」として、大規模公園を「計画し、育てる」

- ・住民参加型の「皆で育てていく公園」とするため、将来的にどのような公園にしたいか、しっかりと考える必要があります。
- ・緑の中のまちづくりを実現させるため、公園の計画段階から活用方法等を検討する必要があります。

※あくまで平成30年3月時点における若手の会独自の考えであり、今後の検討により内容は変わっていきます。

4. 若手の会の今後の取組み

若手の会は地権者側の組織として、今後も継続して普天間飛行場跡地利用計画に対して、会としての考えをまとめ、普天間飛行場跡地利用計画に対する提案を行っていきます。また、地権者の皆様から自由に意見交換できる機会を創り出していただけるような取組みを進めて参ります。そのためにも、地権者皆様の声をより多く集めていければと考えています。

今後も引き続き、会の活動に対するご理解ご協力の程、お願い致します。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.47(中面)

2-2. 「NB ミーティング、市民などへ向けた情報発信の取組み」の成果と課題

取組み方針①：効率的に意見集約が出来るよう、対外的な活動の場を広げる。

取組み方針②：組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る。

取組み方針③：市民の関心事を把握し、取組みや検討等によって学んだ事を市民へ情報発信する。

取組み方針④：市民の立場から知りたい事が何かを考え、探究し、理解した内容を市民に伝えていく。

取組み方針⑤：対外的な取組みにおける NB ミーティングの主体性の向上と市民への関心の啓発を図る。

(1) NB ミーティングの活動支援

【取組みのポイント】

NB ミーティングの定例会参加者数は年々減少傾向にあり、活発な議論や意見交換が難しい状況となっている。そこで、今年度は現状の定例会参加人数でも効果的な会議の進め方の工夫や、次年度以降の NB ミーティングとしての目標を見据えた取組み内容の検討や充実を図った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●効率的な意見集約ができた。

・現状の定例会参加者数では活発な議論や意見交換が難しいため、会員の地縁を活かして、「くがに会」と「我如古区地域支え合い委員会」の2団体を訪問し、「普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明」と「普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオ（PV）視聴会」を行い、跡地利用に関する質問や提案に関する意見を集めた。そこで集めた多くの意見を整理し、定例会参加者以外の市民の意見も取りまとめる事ができた。

●組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る事ができた。

・次年度まちづくり案を策定する事が NB ミーティングで決定した際、提案・提言のとりまとめ方や情報発信の検討を行い共有化を図る事ができた。合わせて定例会参加者からそれぞれの興味の視点から具体的な取組み提案もなされ、次年度当初のスムーズな活動のスタートが可能となった。

・定例会で会員種別の追加の承認を受け、各会員へ個別に会員種別の意向確認を行い、実態整理ができた。

- 市民の関心事を把握し、取組みや検討等によって学んだ事を市民へ情報発信することができた。
- ・軍用地跡地利用の先進事例として那覇新都心地域の周辺住民との意見交換を通して、跡地開発による周辺住民への影響を学習した。その結果を NB ミーティング自ら「まちづくりゆんたくセッション」及び「まち未来だより」を通して情報発信する事ができた。

【今後の課題】

- 多くの他団体との連携を深め、意見収集を行うルーティン化を図るしくみづくりと、定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である。
 - ・意見を集めた2団体へは、その意見がどのように NB ミーティングの活動に活かされたのか、報告を行い、次年度の取組みテーマについての意見も聞き取り連携を深め、活動のルーティン化を築く必要がある。
 - ・本年度は2団体から意見を集めたが、今後も継続的に多くの団体と関わり意見を聴取する必要がある。
 - ・定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である。
- 継続して組織の基礎固めを進めていく必要がある。
 - ・今年度は議論の共有化が図られ分野ごとに分かれて議論する必要は無かったが、参加者によっては興味の思い入れが強く合意が難しい事もあるため、会議の進め方やイベントの実施体制など今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく必要がある。また、会員種別の追加について、定例会で承認は受けたが、会則の変更が保留となっているため、役員の任期の見直しや事務局の所管課名称変更についても議論が必要となる。
 - ・「過去と未来の語り場」の継続の検討や「地域団体向け出前 PR」実施について保留となっているため、年間の活動テーマに沿った活動なのか精査し今後の実施を検討していく必要がある。



写真：定例会のようす



写真：市民団体との意見交換のようす

(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催

【取組みのポイント】

跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「将来望まれるまちづくり像」をテーマとした「まちづくりゆんたくセッション」を開催し、市民の跡地利用に対する関心の向上の事と併せ、NB ミーティングの活動周知が図られた。

【概要】

市民の意見交換や GoogleMap により、周辺市街地の過去と現状を把握した。次に、NB ミーティング活動の中で把握した市民の関心事項や基地跡地開発の周辺市街地の事例から、基地跡地のまちづくり（全体計画の中間取りまとめ配置方針図を参考とする）が周辺市街地にどのような影響を与えるのか、その影響からどう地域やコミュニティが変化するのかについて、意見交換及びレゴブロックでシミュレーションを行った。そして、NB ミーティングの活動で得られた市民の関心事や事例を勘案し、まちづくりのテーマ案「緑・公園」「住宅地」「振興拠点」3点に絞り、将来の望まれるまちづくり像について意見交換を行った。

○開催日時：平成 30 年 3 月 4 日（日） 13：00～17：00

○開催場所：宜野湾市社会福祉センター

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明

②Google Map を用いたフィールドワーク①

③今年度の NBM の取組み報告

③Google Map を用いたフィールドワーク②

④レゴブロックを使用したまちづくりのシミュレーション

⑤まちづくり意見交換

○参加者：22 名

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●市民の跡地利用計画に対する啓発に繋がり、NB ミーティングの活動にも直結するまとめが得られた。

- ・「まちづくりゆんたくセッション」を開催し、その中で本年度のNB ミーティング自らが活動報告を通して、市民へ跡地利用の関心を促した。
- ・年度目標に合わせたイベント内容の設定が出来たため結果がNB ミーティングの成果にそのまま繋がられた。
- ・今回のワークショップは複雑ではあるが、Google Map による説明やレゴブロック、配置方針図シート（トレーシングペーパー）などを活用し、作業に参加しやすい雰囲気を作る事ができた。そのため、今回初めて跡地利用計画について知ったという参加者からも積極的な発言が見られた。

【今後の課題】

●参加者のターゲットを絞った企画内容の検討と、効率的な実施体制の検討が必要である。

- ・会員の参加が少なかったため、次年度は早期に日程を固め会員のスケジュールを確保し、実施する際の役割分担を決める等、実施体制の構築を行う必要がある。
- ・一般参加者や学生についても年々減少傾向にあるため、参加者のターゲットを「親子」に絞り、大人も子供も楽しめる企画について検討を行う必要がある。
- ・NB ミーティングから跡地利用を考えるための説明を行った事で市民の共感も得られたため、今後更に市民の関心事を探し、伝えていく必要がある。



写真：活動報告のようす



写真：作業のようす

(3) まち未来だよりの作成・発行

【取組みのポイント】

市民を対象とした情報誌「まち未来だより」による情報提供を行い、情報発信媒体としての確立を図る。また、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NB ミーティングの認知度向上に向けた活動の周知等を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●跡地利用に向けた取組みに関する情報提供ができた。

- ・全体計画の中間とりまとめや、市民のまちづくり機運醸成を目的に実施した「児童・生徒絵画コンクール」や「先進地視察先」「まちづくりゆんたくセッション」の内容などを掲載し、跡地利用に向けた取組みに関する情報提供ができた。

【今後の課題】

- ・市民に対して跡地利用に関する情報を提供し市民の関心を高めるため、今後も継続して発行する必要がある。
- ・分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後も検討が必要である。

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。

1. 「普天間飛行場跡地 児童・生徒絵画コンクール」を開催しました

1-1. 目的

普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う市内小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾市の未来を考えるきっかけとなることを目的に「普天間飛行場跡地～ゆめのあるまじのわんのみらい～絵画コンクール」を開催しました。

1-2. 募集作品テーマ

「てんなぶうになつたらいいな」わたしのえがくぎのわんのみらい」
 普天間飛行場返還後のまちづくりについて、応募者が考えるまじのわんのみらいのイメージを描いた作品を募集したところ、558作品の提出がありました。

1-3. 選考方法

学校審査で選定された118作品の中から、審査委員会において絵画的技術のみならず、返還後の跡地利用におけるアイデア、作者の思いなどを総合的に評価し、4.2点の入賞作品が選定されました。



3. 先進地視察で普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて知識を広げています

3-1. 先進地視察会

今年度は、「活発なまちづくり活動団体」と「多様な視点(テーマ)のある国営公園」の2つをテーマとして、愛知県と岐阜県、三重県、滋賀県を訪れました。

◆NPO法人なごや東山の森づくりの会

概要… オリンピクススタジアムの建設候補地となることに反対を唱えた市民の自然調査活動をきっかけに発足した組織です。現在は、市民・行政・企業と協働で東山公園と平和公園の保全・管理活動を行っています。



学んだこと… 子どもが楽しめる活動だと家族単位で参加するので参加者を集めやすい、参加者が増える運営側の負担も増えるので、組織の運営体制も考える必要があること等を学びました。

◆NPO法人彦根景観フォーラム

概要… 都市開発や整備事業が進む中、美しい自然環境と歴史の遺産を持つ町下彦根のまち並みを保全し、活用していくための取組みを行っている組織です。



学んだこと… 街並み保全活動に関するアイデアの発掘や情報収集・発信、参加者を増やすための取組みとして、大学や商店、商店街連盟など様々な団体と連携する必要があること等を学びました。

◆国営木曾三川公園

概要… 愛知県、岐阜県、三重県にまたがる日本一大きな国営公園で、河川沿いの各13地点に「河川の広大な空間と豊かな自然」「水上スポーツ」など、それぞれテーマが設定されています。季節ごとに様々なイベントが開催され、年間約1千万人の方が来園します。



学んだこと… 市民団体と協働で市民花壇の手入れやイベント運営などに取組むことにより、来園者数の増加が図られていること等を学びました。

3-2. 勉強会

【講師】国土交通省中部地方整備局建設公園調整室 笠間 三生 氏
 【テーマ】国営木曾三川公園事業について

目的…国営木曾三川公園の視察の前に、公園事業に詳しい国土交通省職員を招き、勉強会を開催しました。



学んだこと…公園を住宅に例えると、海外や国内の観光客をもてなす「応接間としての公園」と、地域住民や誰もが訪れて楽しめる「リビングとしての公園」に分かれ、公園をつくる時は、地域の現状や目的を考える必要があることを学びました。また公園づくりの計画段階から、公園の活用方法に関して市民も参加することが良いと学びました。

【「まち未来だより」発行元】
 宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
 〒901-2210 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
 印刷：株式会社印刷工房 印刷機：高橋製本 印刷部 印刷部
 電話：098-942-4011(直通) FAX：098-942-4022

図：「まち未来だより」Vol.7 (表面)

2. わたてのまちベースミーティング (NBミーティング) の活動紹介

2-1. 活動目的

本組織は平成18年度に発足し、周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考えるため、月1回の定例会の中で検討を行い、また他団体との意見交換などの対外的な取組みを行っています。

2-2. 普天間飛行場の跡地利用とは

沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向けて「全体計画の中長期計画」と「中期計画」を策定し、平成25年3月に普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオ(※)を下記URLから視聴出来ます。
<http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mira/>

2-3. 今年度の検討テーマ

今年度の「NBM まちづくり策定」に向けたテーマの選定

2-4-1. 対外的な取組み①(各団体との意見交換会)

普天間飛行場の跡地利用について、市民はどのような関心事があるかを把握する為、市内団体を訪問し現在の跡地利用計画等(2-2. 普天間飛行場の跡地利用とは参照)の説明を行い、頂いた意見をまちづくりのテーマ等に整理しました。

くがに会での意見交換の様子

緑・公園地区の意見交換の様子

●緑・公園
●跡地に大きな公園をつつても収入にならず、地権者は建物を建てた方がよいと考えたと思う。(くがに会)

●住宅地
●道路は中部縦断道路、宜野湾横断道路が示されていたが、他に数本通した方がよい。(くがに会) ●飛行場跡地が整備されたら既存集落に高齢者が移住しやすくなるので、そうならないよう充分に検討頂きたい。(我が島地域交流い活動委員会) ●跡地と周辺市街地を同時に開発して欲しい。(我が島地域交流い活動委員会)

●新興集落
●IV の中に国際都市というキーワードがあったが、国営公園を整備すると、国産など国際的な種類の本部を建設することで、世界中から人が集まり、国際的な施設があることで他国から攻撃されないなど安全となる。そういった種類の施設を検討して欲しい。(我が島地域交流い活動委員会)

2-4-2. 対外的な取組み②(新都心周辺の住民との意見交換会)

基地返還後の跡地利用がどう周辺市街地に影響を及ぼすのかを知るために、昭和62年に全面返還し開発された、那覇新都心地域の周辺住民と意見交換を開催し、頂いた意見をまちづくりのテーマ等に整理しました。

新都心地区の意見交換の様子

グループからの意見発表の様子

●緑・公園
●公園は、環境・健康面で非常に役立っている。車が入れず子供の安全な遊び場となる。他に公園はあるが、ちょっとした遊び場や散歩の道で役立っている。(安里2区自治会) ●法的に必要な公園緑地面積プラスで大きな公園緑地面積が確保できれば良いと思う。(安里2区自治会)

●住宅地
●跡地だけでなく、「宜野湾」開発を目標としてほしい。●新興住宅地のルール等を設定し、隣同士快調に過ごせる住宅地になってほしい。●地域の交流が促されるイベントなどが行えるコミュニティの形成が欲しい。●土地の人も団結して話し合いの場を設けてほしい。

●新興集落
●中心に商業圏を置いて宜野湾市全体で盛り上げられるようになってほしい。●宜野湾らしさを大切にしたい新興集落の形成。●文化財、遺産を大事にした新興集落の形成。

2-4-3. 対外的な取組み③(まちづくりゆたかセッション)

普天間飛行場返還後のまちづくりが周辺市街地にどのような影響を与え、地域がどう変化するかを考えるため、「まちづくりゆたかセッション」(本セッション)を開催しました。セッションでは、参加者が2グループに分かれて、これまでの対外的な取組み(1)(2)で得られたまちづくりのテーマ毎に将来のまちづくり像について考えました。

開催日時：平成30年3月4日(火)13:00～17:00 開催場所：宜野湾市社会福祉センター 参加人数：22名

作業1 宜野湾市の現状を整理する。

初期に自己紹介を合わせて参加者の思い入れのある場所(自宅など)をシールド貼り、続いて参加者の記憶をもとに身近な地域にある緑・公園や学校等を地図に記しました。また、住宅が密集する地域や狭小道路のある複雑な道路網、普天間飛行場の跡地周辺の状況と Google Map を使用し、参加者全員で確認しながら地図に記していき、宜野湾市の現状を整理してまいりました。

作業2 跡地開発による周辺市街地への影響の可能性を考える。

白地図上にプロットブロックを使用し、各グループ内で住民役と跡地開発役に分かれて周辺市街地や周辺道路等のモデルを作り、跡地開発のシミュレーションを行いました。また、住民役が周辺市街地の住宅地や商業地の現況モデルを作り、続いて跡地開発が周辺市街地から周辺道路をすることで、住宅の配置や商業施設の立地がどう変化するか、検討しました。また、跡地開発が周辺市街地に及ぼす影響を考えた住宅地モデルを作った住民役は、まちなみを比較してどう感じるかを考えました。

作業3 今後どのようなまちを作っていきたいか話し合う。

跡地開発による周辺市街地への影響を踏まえて、「緑・公園」「住宅地」「新興集落」の枠組みでまちづくり像について意見交換を行い、最後にグループ代表が発表しました。

●まちづくり像のまとめ
●スポーツ施設等を配置し、大きな大会が出来るような場を創出して宜野湾市の活性化に繋げてほしい。●子供や大人が楽しめる安心・安全な場となしてほしい。●若者が生き生き出来る場となしてほしい。●公園の面積を多く作り、防災にも活用できるような公園になってほしい。

●住宅地
●跡地だけでなく、「宜野湾」開発を目標としてほしい。●新興住宅地のルール等を設定し、隣同士快調に過ごせる住宅地になってほしい。●地域の交流が促されるイベントなどが行えるコミュニティの形成が欲しい。●土地の人も団結して話し合いの場を設けてほしい。

●新興集落
●中心に商業圏を置いて宜野湾市全体で盛り上げられるようになってほしい。●宜野湾らしさを大切にしたい新興集落の形成。●文化財、遺産を大事にした新興集落の形成。

図：「まち未来だより」Vol.7 (中面)

(4) ホームページの更新

【取組みのポイント】

市外・県外に対して広く普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を周知するため、跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NB ミーティングの活動状況等の情報をまち未来課のホームページに掲載、更新を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●幅広い情報提供に繋がった。

- ・ホームページ上での情報提供によって、市内の地権者や市民はもちろんの事、市外・県外の地権者や関心を持った住民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を発信する事ができた。

【今後の課題】

- ・市外、県外の地権者を始めとする幅広い対象者へ、継続的に情報提供を行っていくため、ホームページを媒体とした情報発信を継続する必要がある。
- ・高齢の地権者も含めた誰もがホームページ上で必要とする情報を閲覧出来るよう、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後検討が必要である。

2-3. 「合意形成に関する各種活動に対する評価・検証の場づくり」の成果と課題

取組み方針①：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施する。

取組み方針②：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

(1) 懇話会の開催

【取組みのポイント】

跡地利用に向けた合意形成活動は、長期的な視点で継続して議論を深めていく必要があるため、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」にて本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行った。

今年度は、若手の会、NB ミーティング両組織の活動を進めていく中で現在生じている課題等に対する検討を行い、各々の組織にフィードバックさせて議論の深化を図った。また、字別意見交換会の開催にあたり、進め方等について検討を行った。

【概要】

回数	開催日時	議題
第1回	平成29年8月31日(木) 17:30~19:50	①若手の会・NB ミーティングの抱える課題について
第2回	平成29年12月6日(水) 17:30~19:30	①字別意見交換会について
第3回	平成30年2月23日(金) 17:30~19:40	①各組織の平成29年度活動報告と今後の取組みに向けて

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 若手の会、NB ミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた。
- ・両組織の抱える課題について、懇話会メンバー間での情報の共有と課題解決に向けた検討を行う事ができた。また、その結果を各組織に持ち帰って再度両組織の中で検討し、課題解決に向けた一定の方向性を見出す事ができた。

【今後の課題】

- 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある。
- ・跡地利用計画（素案）策定後は、地権者全体、市民全体の合意形成に関する活動の

評価・検証を実施する場面が出てくる事が考えられる。そのため、今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていく上での方向性等についての議論を進めていく必要がある。

2-4. 「将来を担う児童・生徒への取組み」の成果と課題

【取組みのポイント】

普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりを目的として、「普天間飛行場跡地～ゆめのあるぎのわんのみらい～児童・生徒絵画コンクール」を開催した。

【概要】

○募集作品テーマ

「こんなふうになったらいいな♪わたしのえがくぎのわんのみらい」

○募集期間

平成29年9月1日（金）から平成29年9月22日（金）

○対象者

宜野湾市内（琉球大学附属、アメラジアンスクール、沖縄カトリック学園を含む）の小中学校の児童生徒を対象

○提出作品

合計 558 作品（小学校：554 作品 中学校： 4 作品）

○審査委員会

開催日：平成29年11月8日（水）

○作品展示

展示期間：平成30年1月15日（月）～1月25日（木）

展示場所：宜野湾市役所1階市民ギャラリー

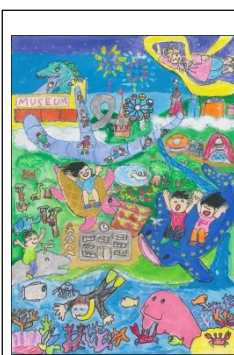
【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

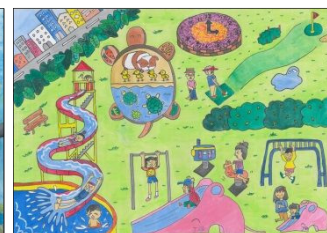
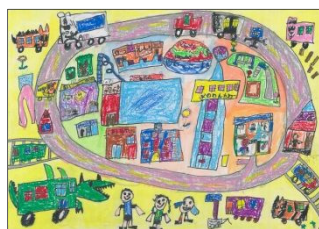
- ・普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりができた。

【今後の課題】

- ・今後も子供が興味を持ちやすい取組みを継続的に実施し、まちづくりの醸成を図り、将来まちづくりの主人公となる人材の育成を行っていく必要がある。



図：入選作品（大賞）



図：入選作品（金賞）

2-5. 「先進地視察」の成果と課題

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

(1) 先進地視察会

【取組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施した。

今年度は、県市共同調査や普天間公園（仮称）懇談会で大規模公園の検討が進められていることを踏まえ、地権者の立場から何故公園が必要なのか、大規模公園が整備されるメリットを改めて考えるにあたってのヒントを習得する事、また、組織の活性化を目指していくためのまちづくり活動のヒントを習得する事を目的として、「多様な拠点（テーマ）のある国営公園」「活発なまちづくり活動団体」をテーマとして実施した。

【概要】

○開催日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）～10 月 29 日（日）

（※台風襲来のため 1 日延泊。）

○視察場所及び視察テーマ：

①愛知県、岐阜県、三重県

テーマ「多様な拠点（テーマ）のある国営公園」

②NPO 法人なごや東山の森づくりの会（愛知県）

NPO 法人彦根景観フォーラム（滋賀県）

テーマ「活発なまちづくり活動団体」

○参加者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●大規模公園における様々な拠点や運営の有り方などを学ぶ事ができた。

・大規模公園を検討する上での視点や留意すべき事項、また、市民ボランティア等の協力体制の重要性等について学ぶ事ができた。

●組織の取組み方についてヒントを得る事ができた。

・組織の活性化にむけて、法人化、組織間での連携方法、参加者集めの工夫などについてヒントを得る事ができた。

【今後の課題】

- 大規模公園の検討や組織活性化への取り組み方について、より深い検討が今後必要である。
- ・今回視察で学んだ大規模公園の視点を、跡地利用計画にどう反映する事ができるか、現在の跡地利用計画策定段階における大規模公園の拠点や考え方を学んだ上で、若手の会及びNBミーティングの中で検討を深めていく事が今後必要である。
- ・組織の活性化への取り組みについては、今回学んだことを若手の会及びNBミーティングの中でどう活かしていくか、そのための具体的な進め方や役割分担等について、より深く検討を進めていく事が今後必要である。



図：「NPO 法人なごや東山の森づくりの会」提供資料一部抜粋



写真：NPO 法人なごや東山の森づくりの会
視察のようす（1日目）



写真：NPO 法人なごや東山の森づくりの会
視察のようす（1日目）

中央水郷地区 木曽三川公園センター

~中央水郷地区の総合拠点~

木曽三川の上流から河口まで様々な変化を体験できます。

高さ65mの展望タワーや木曽三川の歴史や風土、自然を紹介する展示施設「水と緑の館」、輸中地域特有の「水屋（みずや）」と呼ばれる建物、子どもたちに人気の大型遊具「木曽三川たんけんランド」、しばしば広場等の施設があります。

T.0584 (54) 5531
FAX.0584 (54) 5533

T.503-0825 岐阜県高山市神岡通259-3

楽しく学んでも知能も倍増、低地の暮らしの様子を感じてみよう。

輸中の農家

水屋、農家、稲穂により表現されるが輸中の農家です。水屋とは、米を水で洗った後に乾燥させるための建物です。高く上がった屋根の上には米桶が並び、水溜りにいる鳥なども見られます。木曽三川公園の水屋は住まわれず、農家の展示場として活用されています。

水屋

食料や生活に必要なものを保管し、洪水時の避難場所として使いました。

- 土 間 - 石、腐土、稲干し、飲み水などを洪水に備えて置きました。ここを「米部屋」とも呼んでいます。
- 窓 - 一層を設け、暑さ、たんず、行風などを遮れ、水が強い雨がかかると溢れこぼさず、土間 - 米、麦、切干しも、夏などの食糧を後で備へ入れておけるようにしました。
- 足置扉 - 「取り込み」ともい、普段使わない道具等を収納しました。

母屋

洪水に備えて、上げ舟や上げ仏壇等の工式と知恵が見られます。

- 出入口 - 雑物の搬入もあり、大切な農具の搬出から入り出しました。
- 土 間 - 雨の日には、わら仕事などの作業場に使いました。雨には、かまどや風呂などがあります。
- 台 - 所 - 一般の客も訪ねる。家族が集まる場所です。
- 扉 敷 - 大切な客をもてなす意で、床の間に扉敷は未使用でした。
- 入 奥 - 一家の主人夫婦の寝室です。
- 上げ舟 - 先代、大船が洪水にさらさないよう船に上げる輸中の生活の知恵です。
- 上げ舟 - 洪水の時、家の道具などをせ、堤防まで運ぶために使いました。

新 館

歴々の南棟の隣に建て、中流以上の農家が持っていました。

稲穂「上流」も呼ばれます。

- 土 間 - 米を乾かす農具や薪を貯蔵、風呂などを入れました。
- 襦 袢 - 一家の客をもてなす意で、ここの作業（使用人）、若夫婦を留めた年寄りが滞在することもありました。

●水屋、母屋、新館それぞれをボタンを押すと、音声による詳しい説明が流れる施設があります。

予約前でも鑑賞可！音声ガイドがご利用いただけます。詳しくは管理センターにお問い合わせください。

木曽三川公園センター利用案内

入 場 料	観 覧 料	観 覧 料
大人 100円 小人 50円 幼児 20円	4月1日~8月31日 9:30~17:00 9月1日~11月30日 9:30~17:00 12月1日~2月28日 9:30~17:00	一般 100円 高齢者 50円 障害者 20円 小学生以下 10円

休 日 日、月、火、水、木、金、土、日、祭日

休 止 日 4月19日、5月3日、5月10日、5月17日、5月24日、6月7日、6月14日、6月21日、6月28日、7月5日、7月12日、7月19日、7月26日、8月2日、8月9日、8月16日、8月23日、8月30日、9月6日、9月13日、9月20日、9月27日、10月4日、10月11日、10月18日、10月25日、11月1日、11月8日、11月15日、11月22日、11月29日、12月6日、12月13日、12月20日、12月27日

(木曽三川公園センターマップ)

三瀬川地区 フラワーパーク江南

~花とみどりの学習~

四季折々の植物に囲まれた心安らく空間で、ゆっくりと散策したり、広い芝生広場で思いっきり体を動かしたり、一日中楽しめる公園です。

都市生活に慣れて、ゆとりある空間を必要とする花と緑豊かな環境を創出し、多くの人が参加・体験できる公園です。美しい花や豊かな緑に囲まれ、自然を身近に感じたいことが出来る公園を目指しています。

T.0587 (57) 2240
FAX.0587 (57) 2241

T.493-0414 愛知県江南市伏見一色

四季折々の植物に囲まれた心安らく空間で、ゆっくりと散策したり、広い芝生広場で思いっきり体を動かしたり、一日中楽しめる公園です。

都市生活に慣れて、ゆとりある空間を必要とする花と緑豊かな環境を創出し、多くの人が参加・体験できる公園です。美しい花や豊かな緑に囲まれ、自然を身近に感じたいことが出来る公園を目指しています。

※紹介している施設及び花等の情報は季節により異なる場合があります。

- A クリスタルフラワー**
- B シバザクラの丘**
- C 100mの藤棚**
- D 香りの庭・果実の庭**
- E メイン花壇**
- F 市民花壇**
- G 水鏡池**
- H 芝生広場**
- I 風車(グラスガーデン)**
- J コンポストセンター**
- K 子供の庭**
- L 森のデッキ**

フラワーパーク江南の花とみどりのイベントスケジュール

エリア	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水	高瀬川水
メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇	メイン花壇
水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池	水鏡池
子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場	子供広場

※イベント内容は変更される場合がございます。詳しくは管理センターにお問い合わせください。

(フラワーパーク江南マップ)

図:「木曽三川公園センター」提供資料一部抜粋

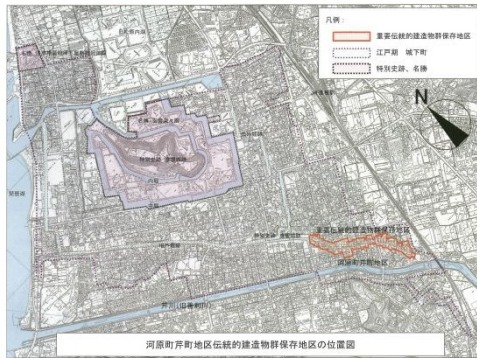


写真：木曽三川公園センター
視察のようす（2日目）



写真：河川環境楽園（木曽川水園）
視察のようす（2日目）

■ 河原町芹町地区の位置



保存地区の名称・面積・区域・地区決定日・選定日
保存地区の名称：彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区
保存地区の面積：約5.0ヘクタール
保存地区の区域：彦根市河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目及び芹町の各一部
保存地区決定日：平成28年4月6日
重要伝統的建造物群保存地区選定日：平成28年7月25日

■ 河原町芹町地区の歴史

彦根城下町の南東部に位置する河原町、芹町は、慶長9年(1604)から始まった彦根城の築城に伴う新たな城下町の建設に起源を有し、城下町内外の人々が集まる繁華街として栄えた伝統的なまちなみを残しています。彦根城下町は、大規模な土木工事によって計画的に造られた町で、建設前は多くの洲や沼のある湿潤な土地が広がっていました。城下町の建設は、現在の安清町付近から北上してかつての松原内湖（現在は干拓地）に注いでいた善利川を、約2キロメートルにわたって現在の河原川に付け替えるなど大規模に行われました。当地区をつらぬく道は、計画的に整備された直線の道とは異なり、緩やかに屈曲しています。これは、城下町建設のため芹川の旧河道を埋立てて地割したことによります。また、川原町（現在の銀座町、河原二丁目、三丁目）の地名も善利川の旧河道に由来するとされています。

当地区の町の成立年代については、川原町が元和4年(1618)以前から開発されていたと伝えられています。また、寛永18年(1641)には芹新町（現在の芹町）が町立されたことと伝えられています。安清町一帯（現在の芹

町、河原三丁目、錦町、大東町）は、元和から寛永(1615～1644)にかけての城下町の拡大にともない町が形成されました。それ以前には、安清町が成立しており、成立は早く、永祿年間(1558～1570)の景観を楕円したとされる「彦根御山絵図」にその名を見ることが出来ます。明治期の河原町、芹町の様子は、明治7年(1874)作製の「地勢取調絵図」から知ることが出来ます。安清町（現在の河原一丁目、三丁目）は、町の南端部の東側の町家が細分され奥行きも深くなっています。芹新町（現在の芹町）は、江戸時代後期に描かれた「御城下惣絵図」の惣絵とした町割りから、自然発生的な字界などを利用した町割りへと変化しています。大正から昭和にかけて、彦根に絹糸工場が建設されたこともあり、商を取り扱う者が安清町や芹新町に現れ、新たな業種をとりこみ市内の主要な商業地域として発展しました。なお、当地区の西側の川原町の一部（現在の銀座町）は、昭和36年(1961)に防災建築街区造成事業により、道路の拡幅と階高を揃えた4階建てビルが並び商店街へと変貌し、伝統的なまちなみは姿を消しました。しかし、久左の辻から東側の当地区は、伝統的なまちなみが残り、現在も往時の歴史的な風致が感じられる地区として平成28年7月25日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



明治期の川原町付近の「ぎわい」（彦根市立図書館提供）

■ 保存地区の特徴

河原町芹町のまちなみは、城下町の開発が中心部から縁辺部におよび、在来の通りに沿って展開したもので、通りも自然地形に沿うように屈曲しています。この屈曲が城下町中心部の直線道路によって整然と計画的に区画された景観とは異なったまちなみを形成しており、現在も往時の町割りを良く留めています。また、表通りに約18本の小路が取り付いています。小路は、表通りと十字路を形成するのではなく、いずれもT字路で、表通りに対して突当りの景観を形成しています。このような地割りの上、伝統的な町家が多く残り、その他には寺、銀行、理髪店、医院などの多様な建物があり、一体となったまちなみ景観を構成しています。



河原町のまちなみ（河原二丁目）

表通りに向かいあって建つ町家は、つし2階や高の町家が連なり、伝統的なまちなみの風情を良くしています。これらの町家は開口に対して奥行が深い敷地に、表通りに面して1階部分の壁面を半開ほど前面に出して下座を設けた土塼と、この両面に庇を設け土塼を庇座しています。土塼は敷地の奥に建てられているため、表通りから見ることはできませんが、小路などからは見ることが出来ます。また、福子によって不整形な敷地があり、敷地に合わせて建てられている建造物の様子を見ることが出来ます。つし2階の町家は、袖壁の残る家が多く、透けた土塼と庇で構成する水平方向の軒下空間を垂直方向に分割されています。さらに、緩やかに曲がる通りに沿ってつし2階の町家が並び、落ち着いた歴史的なまちなみ景観を醸成しています。



河原町のまちなみ（河原一丁目）

保存地区内には伝統的建造物の他に、洋風の意匠を持つ近代建築物もあり、これらは、伝統的建造物の様子を大きく逸脱せずに、まちなみ景観の構成するひとつの要素となっています。



芹町のまちなみ（芹町）

図：「NPO 法人彦根景観フォーラム」提供資料一部抜粋



写真：NPO 法人彦根景観フォーラム
視察のようす（3日目）



写真：NPO 法人彦根景観フォーラム
視察のようす（3日目）

(2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

【取組みのポイント】

若手の会とNB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催した。

【概要】

- 開催日時：平成 29 年 10 月 26 日（木） 17：00～18：30
- 開催場所：TKP ガーデンシティプレミアム名古屋駅新幹線口バンケットルーム 5-C
- 内 容：国営木曾三線公園について
- 講 師：国土交通省中部地方整備局建政部 公園調整官 笠間 三生 氏
- 参 加 者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●大規模公園のあり方に関する知識を習得できた。

- ・公園について住宅計画で例えると「応接間としての公園（外国や国内からの観光客をもてなす公園）」と「リビングとしての公園（地域の人達や誰もが訪れて楽しめる公園）」の大きく 2 種類に分かれるため目的にあった公園を設置する必要があることや、公園づくりと市民との関わり方等について講義を受け、知識の習得を図る事ができた。

【今後の課題】

- ・合同勉強会で習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画策定に向けた取組みを踏まえた上で、大規模公園のあり方や活用方法について、地権者・市民として考えていく必要がある。



写真：合同勉強会のようす①



写真：合同勉強会のようす②

2-6. 今年度の成果と今後の課題

平成 28 年度調査で挙げられていた課題と方向性について、本調査における成果と今後の課題を以下に再整理する。

項目 (平成 28 年度調査)		平成 28 年度調査で挙げられていた課題・方向性	平成 29 年度 of 取組み方針	本調査における成果	今後の課題
地権者に係る事項	若手の会 会の活動	・組織・体制の見直し、強化の検討	・組織体制及び会のあり方について検討を進め、各種自主活動による会の活性化を図る	・自主会を設け、その中で組織及び体制に関する検討を行った	・組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある
		・地主会との連携強化	・会の自主活動の一環として、各字を訪れて意見交換を行う	—	・受入先の日程が合わない事等から、今年度は実現できなかったため、今後も自主活動の中で継続して実施に向けた取組みを進める
		・跡地利用の理想像検討	・まちの魅力づくりの取組みに関する検討の深度化の中で、理想像についても考えをまとめていく	・今年度の若手の会の提言事項である公園分野に限定して、理想像についての考えを盛り込んだ	・公園以外の分野に関しても、継続して意見交換しながら理想像の検討を進めていく必要がある
		・防災、まちの魅力づくりの取組みに関する検討の深度化、跡地利用計画への活かし方に関する検討	・跡地利用計画（素案）に対する若手の会としての提言事項を検討、取りまとめを行う	・普天間飛行場の跡地利用におけるまちの魅力づくりの要素の1つである大規模公園について、検討の深度化を図り、取りまとめた	・公園以外の分野に関しても、検討の深度化を図り、跡地利用計画（素案）に対する若手の会としての考え・提言を取りまとめ、発信する必要がある
地主会役員との意見交換会	・継続した意見交換会の実施	・地主会役員と若手の会との意見交換の場を設ける	・若手の会としての提言事項を地主会役員に対して説明し、意見交換を行う事により、若手の会の提言事項に関する情報共有が図られた	・定期的な地主会との意見交換や共同での取組みを行う等、連携をより強化していく必要がある	
地一般者	字別意見交換会	・多くの地権者が参加しやすい工夫	・参加しやすい雰囲気づくりを重視する ・比較的大規模な会場で開催する	・小テーブル形式で実施した事により、活発な意見交換がなされた	・今回は大規模な会場で開催した事により、かえって参加人数が減少したため、会場選定、開催日等含め、より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある
市民に係る事項	NB ミーティング 会の活動	・新規会員の獲得に繋げるため、会員と地域との繋がりを活かした取組みを行い、議論の活性化に繋げていく	・効率的に意見集約が出来るよう、対外的な活動の場を広げる	・会員の地縁を活かして、2 団体へ跡地利用計画の周知を行い、参加者から意見を集め、その意見を定例会の議論の場に示すことで、少人数での会議でも多くの市民の意見を取りまとめることができた	・定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みの必要がある ・本年度は 2 団体から意見を集めたが、今後も継続的に多くの団体と関わり意見を聴取する必要がある ・意見を集めた 2 団体へは、その意見がどのように NB ミーティングの活動に活かされたのか、報告を行い、次年度の取組みテーマについての意見も聞き取り連携を深め、活動のルーティン化を築く必要がある
		・現在、会員間で興味を持つ分野に相違がみられるため、各分野に別れて議論を行うための仕組みづくりなど、今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく ・集約した意見の具体的な提案・提言のとりまとめ方や発信先などの検討を行い、最終的な目標を設定し、会員一人一人が充実感を得られる仕組みづくりの構築を進めていく ・会員に関しては、例えば正会員とメール会員など将来的にメンバーの種別区分を設ける事も視野に入れておく必要がある	・組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る	・次年度まちづくり案を策定する事が NB ミーティングで決定した際、提案・提言のとりまとめ方や情報発信の検討を行い共有化を図る事ができた。合わせて定例会参加者からそれぞれの興味の視点から具体的な取組み提案もなされ、次年度当初のスムーズな活動のスタートが可能となった ・定例会で会員種別の追加の承認を受け、各会員へ個別に会員種別の意向確認を行い、実態整理ができた	・今年度は議論の共有化が図られ分野ごとに分かれて議論する必要は無かったが、参加者によっては興味の思い入れが強く合意が難しい事もあるため、会議の進め方など今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく必要がある ・会員自ら提案された取組み案を実施する事で、充実感が得られるものと考えられるが、NB ミーティングが主体的に実施できる体制の構築が必要となる ・定例会で承認は受けたが、会則の変更は保留となっているため、会員の種別の追記と合わせて、役員の任期の見直しや事務局の所管課名称変更を図る必要がある

項目 (平成 28 年度調査)		平成 28 年度調査で挙げられていた課題・方向性	平成 29 年度の取組み方針	本調査における成果	今後の課題
市民に係る事項	NB ミーティング 会の活動	・跡地利用計画策定に向けた取組みへの理解や計画に対する具体的な意見を提案するなど今後は「計画」「学習」分野の時間を増やし、知識の積み上げを行う	・市民の関心事を把握し、取組みや検討等によって学んだ事を市民へ情報発信する	・軍用地跡地利用の先進事例として那覇新都心地域の周辺住民との意見交換を通して、跡地開発による周辺住民への影響を学習した。その結果をNB ミーティング自ら「まちづくりゆんたくセッション」及び「まち未来だより」を通して情報発信する事ができた	・市民の知りたいことに留意しながら知識の積み上げを行い、習得した内容を市民へ発信していく
	一般市民 過去と未来の語り場	・今年度のイベントとして、「過去と未来の語り場」を実施したが、イベント終了後のアンケートでは「定期的に継続して企画してほしい」「13字へと繋げてほしい」と継続の検討	・組織の基礎固めと活動の方向性の共有化を図る	・跡地開発に伴う周辺住民への影響を学ぶためにNB ミーティングとして、那覇新都心地域周辺住民との意見交換会を実施することを決めた	・「過去と未来の語り場」の継続の検討や「地域団体向け出前 PR」実施について保留となっているため、年間の活動テーマに沿った活動なのか精査し今後の実施を検討していく必要がある
	NBM まちづくり分科会	・会としても内容を事前に理解した上で臨む必要がある事から、会の主体性を向上させていくための取組みの1つとしても期待できる。また、同じ市民の立場から説明を行う事で、更なる跡地利用計画に対する関心啓発や跡地利用に繋がる意見収集を促す可能性が期待できる ・効率的な実施体制の検討	・対外的な取組みにおけるNB ミーティングの主体性の向上と市民への関心の啓発を図る	・「まちづくりゆんたくセッション」を開催し、その中で本年度のNB ミーティング自らで活動報告を通して、市民へ跡地利用の関心を促した ・年度目標に合わせたイベント内容の設定が出来たため結果がNB ミーティングの成果にそのまま繋がられた ・今回のワークショップは複雑ではあるが、Google Map による説明やレゴブロック、配置方針図シート(トレーシングペーパー)などを活用し、作業に参加しやすい雰囲気を作る事ができた。その為、今回初めて跡地利用計画について知ったという参加者からも積極的な発言が見られた	・会員の参加が少なかったため、次年度は早期に日程を固め会員のスケジュールを確保し、実施する際の役割分担を決める等、実施体制の構築を行う必要がある ・一般参加者や学生についても年々減少傾向にあるため、参加者のターゲットを「親子」に絞り、大人も子供も楽しめる企画について検討を行う必要がある ・NB ミーティングから跡地利用を考えるための説明を行った事で市民の共感も得られたため、今後更に市民の関心事を探し、伝えていく必要がある
	児童・生徒絵画コンクール	—	—	・普天間飛行場返還後のまちづくりに向けて、将来を担う小中学校の児童・生徒が夢のある宜野湾の未来を考えるきっかけづくりができた	・今後も子供が興味を持ちやすい取組みを継続的に実施し、まちづくりの醸成を図り、将来まちづくりの主人公となる人材の育成を行っていく必要がある
情報発信	ふるさとの発行	・時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う ・分かりやすさの工夫、親しみやすさ等含めて継続して検討	・適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する	・現時点における合意形成活動の取組み情報を提供できた	・時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う ・見易さ及び分かりやすさの工夫など、継続して検討していく必要がある
	まち未来だよりの発行	・継続した発行を行うとともに、情報誌を通じたイベント開催案内や活動結果報告を行い、市民の参加・協力を促す	・適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する	・跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供できた	・今後も継続して発行していく必要がある ・情報誌を通じた各種活動の開催案内や活動結果報告等を行い、市民の参加、協力を促していく事が求められる
	ホームページ更新	・情報発信の継続、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等	・分かりやすさを重視した見せ方とする	・幅広い情報提供に繋がった	・継続して実施する必要がある ・分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後も検討が必要である
評価及び検証	懇話会の開催	・合意形成活動に係る継続した議論を実施する	・懇話会の場で、若手の会及びNB ミーティング両組織の会の進め方に対して、ある一定の方向性を出し、結果を両組織にフィードバックする	・懇話会と若手の会、NB ミーティング両組織間でのフィードバックができ、共通認識を持ちながら合意形成活動に係る議論を実施する事ができた	・合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある
		・若手の会、NB ミーティング両組織の成長度合いと跡地利用計画策定期間を鑑み、しかるべき時期に、(仮)ゆめ会議設立に向けた取組みを進める	—	—	・今後、しかるべき時期に検討する

【次年度以降の活動内容（案）】

前述した今後の課題の解決に向け、「地権者」、「市民」、「情報発信」、「評価及び検証の場」のそれぞれに対して、下記の考え方に従って次年度以降の合意形成活動を進めていく事が望ましいと考える。

①地権者に係る取組み

一般地権者に対する情報提供及び直接的な対話の場、若手の会の考えの発表の場として、字別意見交換会を継続して実施する。

字別意見交換会の開催にあたっては、公民館等小規模な会場での開催を念頭に置いて、小テーブル形式での意見交換を行う事を想定しておく。また、事前の周知方法についても繰り返し発信するなど、事前の十分な広報活動を行う必要がある。合わせて、資料についても初参加の地権者でも理解しやすいよう、内容についても工夫しておく。

若手の会に関しては、定例会活動に加え、自主活動として地主会との連携強化方策や、若手の会の組織体制及び拡大のための取組み方策等について検討を進めていくと共に、各字を訪れての意見交換会実施に向けて取り組んでいく。

地主会未加入者への対応については、後述するふるさとの発行やホームページ等、情報を継続して発信する必要がある。

活動内容（案）

- ・字別意見交換会の開催
- ・若手の会定例会活動支援

②市民に係る取組み

NB ミーティングが主体となり、普天間飛行場返還後の跡地利用に繋がる市民の声を集めるイベントを実施し、市民の跡地利用に対する意向醸成や情報発信を行う。

また、本年度から行っている市内各種団体との意見交換を定例会で行い、意見収集や新規会員獲得に繋げていく。

活動内容（案）

- ・跡地利用のまちづくりに繋がる市民の声集めイベント（親子が楽しめる企画等）
- ・市内各種団体との意見交換の実施
- ・NB ミーティング定例会活動支援

③情報発信に係る取組み

地主会未加入者や市民等に対し、跡地利用計画及び意向醸成活動に関する情報を継続して発信、情報提供を行う。その際、跡地利用計画の進捗状況等を鑑みて適切な時期に発行していく事に留意する。

活動内容（案）

- ・地権者支援情報誌「ふるさと」の発行
- ・まち未来だよりの発行
- ・宜野湾市ホームページの更新

④評価及び検証の場に係る取組み

今後も引き続き合意形成活動に係る継続した議論を行う場として、懇話会を開催する。

議題及び進め方については、これまで通り若手の会及びNBミーティングの抱える課題に対する意見交換及びフィードバックを行う事と合わせ、跡地利用計画（素案）の策定状況に応じて懇話会メンバーを随時増員させるなど、柔軟な対応を行うものとする。

活動内容（案）

- ・懇話会の開催

⑤先進地視察会の実施

上記①～④に加え、地権者側の組織である若手の会、市民側の組織であるNBミーティング両組織に対し、まちづくり先進情報の収集、蓄積並びに議論の深化を図ると共に組織間の連携強化を図るため、継続して先進地視察会を実施する。

若手の会に関しては今年度も新メンバーが参加している事から、若い世代及び新規会員を中心として視察メンバーを構成するよう留意する事が望ましい。また、過去の視察会の知識を事前に学習した上で実施し、視察会終了後は跡地利用計画にどう活かせるかを考えて両組織でフィードバックを行う事により、より効果的な知識習得に繋げていくものとする。

合わせて、可能ならば視察会の中で合同勉強会を開催する事も視野に入れて視察テーマや候補地を検討する事が望ましい。

なお、今年度の視察では視察参加者全員に対し、視察先でのレポート作成を行った事から、記憶が新鮮な状態で各自の感想や跡地利用計画への活かし方等を把握・整理する事ができたため。そのため、今後も継続して視察先でのレポート作成を行う事が望ましい。

活動内容（案）

- ・先進地視察会の実施